

目次

※見たい項目をクリックして下さい。

1 総括	1
(1) 人件費の状況（普通会計決算）	
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）	
(3) 特記事項	
(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）	
2 職員の平均給与月額、初任給等の状況	2
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 （平成20年4月1日現在）	
(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）	
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 （平成20年4月1日現在）	
3 一般行政職の特別職員数等の状況	4
(1) 一般行政職の特別職員数等の状況（平成20年4月1日現在）	
4 職員の手当の状況	5
(1) 期末手当・勤勉手当	
(2) 退職手当（20年4月1日現在）	
(3) 特殊勤務手当（20年4月1日現在）	
(4) 時間外勤務手当	
(5) その他の手当（20年4月1日現在）	
5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）	6
6 職員数の状況	7
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	
(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）	
(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況	
7 公営企業職員の状況	9
(1) 水道事業	

八千代町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	23,868	6,539,526	411,412	1,408,283	21.5	20.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

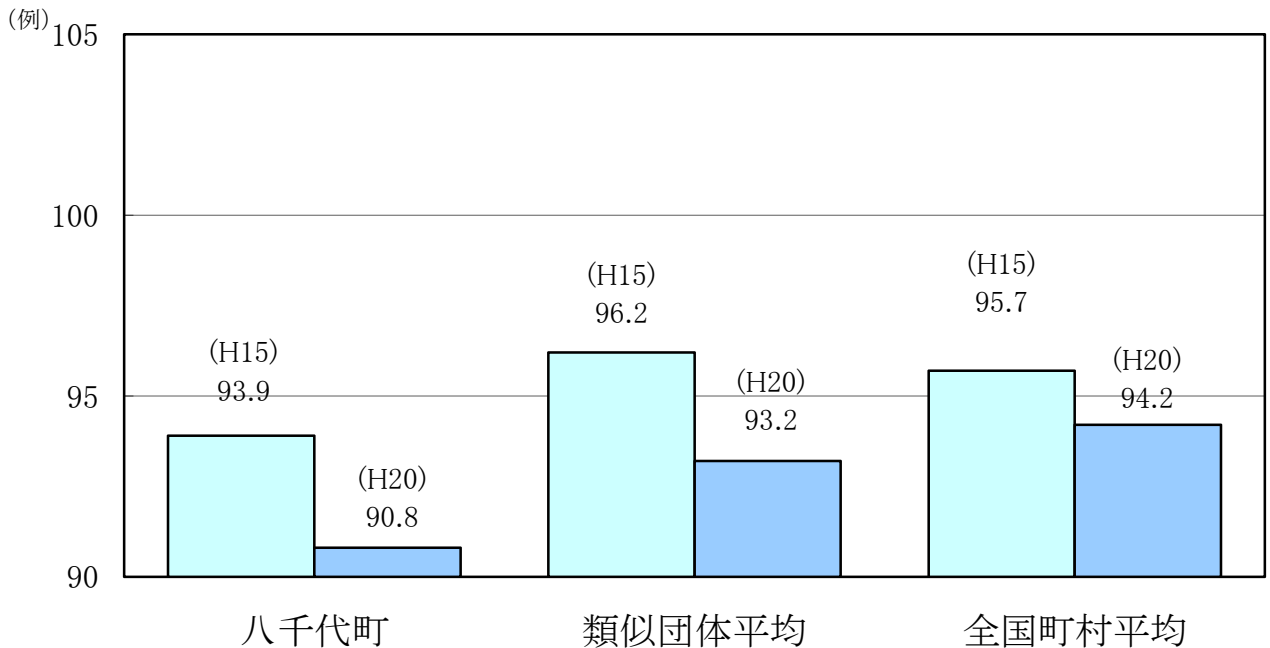
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	162	610,148	62,531	251,851	924,530	5,707	6031

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ①平成17年4月1日より町の行財政改革基本方針により、町長10%、助役・収入役・教育長の給料を各5%減額を実施し、さらに、平成19年4月1日からは減額幅を増して、町長20%、副町長及び教育長10%の給料の減額を実施しています。
- ②平成18年4月1日より管理職手当を一律10%減額、さらに平成19年4月1日より同手当のうち参事を30%減額を実施しています。
- ③土曜日の午前中に実施していた窓口業務を、金曜日の午後5時30分から午後7時とし、職員の勤務はシフト制となり、時間外勤務手当の削減を図っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八千代町	43.2 歳	317,325 円	345,287 円	335,364 円
茨城県	43.0 歳	339,361 円	416,313 円	373,186 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	44.1 歳	329,476 円	370,070 円	356,119 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
八千代町 (学校給食員)	45.2	7	220,514	228,829	225,914	調理師	44.0	266,700	85.8
茨城県	48.0	500	328,695	375,292	353,788				
国	48.9	4,784	284,679	—	320,623				
類似団体	48.3	22	284,485	301,600	296,933				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八千代町	3,800,090	3,764,200	1.01

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータをしている。(平成 17年～ 19 年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八千代町	41.5 歳	301,700 円	315,184 円	304,000 円
茨城県	—	—	—	—
国	37.8 歳	284,331 円	—	321,089 円
類似団体	42.3 歳	305,171 円	341,197 円	315,537 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		八千代町	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	166,173 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	135,197 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	130,854 円	— 円
	中 学 卒	129,200 円	124,678 円	— 円
看護保健職	大 学 卒	196,500 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	248,550 円	292,400 円	329,800 円
	高 校 卒	— 円	248,550 円	297,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

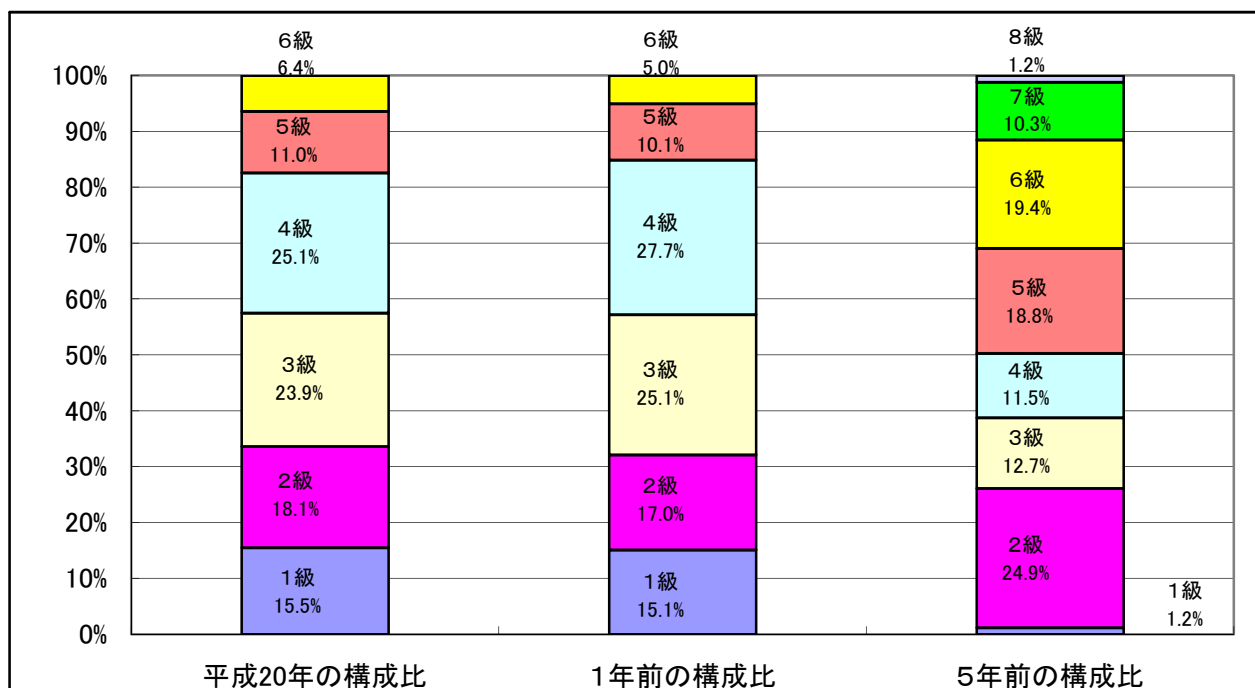
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補・主事・技師の職務	24人	15.5%
2 級	主任の職務	28人	18.1%
3 級	主幹・係長・班長・主査の職務	37人	23.9%
4 級	課長補佐の職務	39人	25.1%
5 級	次長・課長・室長・局長・所長・館長・参事の職務	17人	11.0%
6 級	5級のうち、町長が特に必要と認める職員	10人	6.4%

(注) 1 八千代町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八千代町	茨城県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,582 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1912 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (20年4月1日現在)

八千代町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～30%加算) (退職時特別昇給) 勸奨の場合50歳以上勤続10年以上、50歳未満勤続20年以上8号俸 1人当たり平均支給額 1,501 千円 22,748 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	日額300円
精神障害者収容作業手当	精神障害者収容作業従事職員	精神障害者収容作業	1回当たり300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (19 年 度 決 算)	20,495 千円
職員 1 人 当 ち 平 均 支 給 年 額 (19 年 度 決 算)	127 千円
支給実績 (18 年 度 決 算)	26,858 千円
職員 1 人 当 ち 平 均 支 給 年 額 (18 年 度 決 算)	163 千円

(5) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者13000円、配偶者以外6500円	同じ		21,145 千円	217,985 円
住居手当	借間支給上限27000円、持家新築購入から5年 2500円	同じ		4,036 千円	183,473 円
通勤手当	自動車等の使用距離 片道2キロ以上 2000円～24500円	同じ		7,373 千円	45,234 円
管理職手当	給料月額 課長9% 参事 7%			11,785 千円	453,259 円

5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	640,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 841,000 円 / 559,000 円	
	副町長	800,000 円	652,500 円 /	491,000 円
	収入役	542,700 円	603,000 円 /	円
		603,000 円	円 /	円
報酬	議長	332,000 円	356,000 円 /	273,000 円
	副議長	291,000 円	291,000 円 /	226,000 円
	議員	275,000 円	275,000 円 /	181,000 円
		275,000 円		
期末手当	市区町村長 副町長 収入役	(19年度支給割合) 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 17,600,000	(支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×在職年数×3.1	7,477,200	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

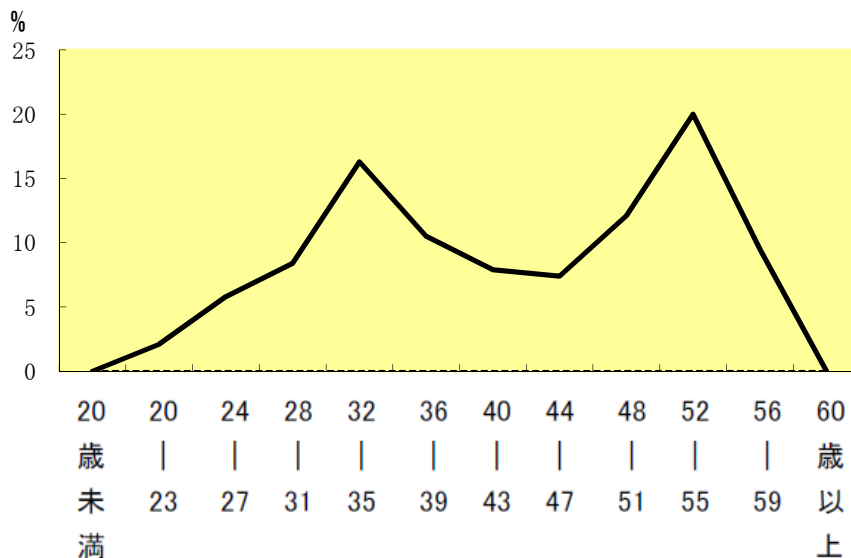
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普通 会計 部門	総務	47	48	1	業務範囲の拡大による増 組織改革に伴う減	
	農林水産	20	18	-2		
	土木	13	13			
	一般行政部門	税務	15	17	2	業務範囲の拡大による増 事務の統廃合による減
	民生	13	12	-1		
	その他	19	19			
	計	127	127	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.95 人)	
教育部門	36	34	-2	調理員の退職者不補充		
消防部門						
小 計	163	161	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 112.18 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	7	5	-2	事務事業の統合による減	
	下水道	8	8	0		
	その他	18	17	-1	事務事業の統合による減	
	小 計	33	30	-3		
合 計	196	191	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.02 人		
		[203]	[195]	-8		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	4 人	11 人	16 人	31 人	20 人	15 人	14 人	23 人	38 人	18 人	0 人	190 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 198	人 184	人 14	% 7.1

(参考) 八千代町行財政集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	168

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	133	129	127	127	—	
	増減		△4	△2	0	△6 (%)	
教 育	職員数	36	38	35	33	—	
	増減		2	△3	△2	△3 (%)	
消 防	職員数					—	
	増減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	29	31	33	30	—	
	増減		2	2	△3	1 (%)	
計	職員数	198	198	195	190	—	184
	増減		0	△3	△5	△8 (57.14%)	△14

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	426,566	△34,567	46,666	10.9	10.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	7	26,494	2,572	11,067	40,133	5,733

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成18年4月1日より、管理職手当の一律10%減額を実施、さらに平成19年4月1日より同手当のうち参事を30%減額を行っています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八千代町	40.10 歳	323,860 円	473,371 円
市町村平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八千代町		八千代町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,581 千円		1,582 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.5 月分	3.0 月分	1.5 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

八千代町			八千代町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	29.50 月分	59.28 月分	最高限度額	29.50 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期特別措置 2～30%加算			その他の加算措置 定年前早期特別措置 2～30%加算		
(退職時特別昇給) 勸奨の場合50歳以上勤続10年以上、50歳未満勤続20年以上8号俸			(退職時特別昇給) 勸奨の場合50歳以上勤続10年以上、50歳未満勤続20年以上8号俸		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	1,501 千円	22,748 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	390 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	65 千円
支給実績（18年度決算）	487 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	81 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者13000円、配偶者以外6500円	同じ		1,131 千円	283 千円
住居手当	借間支給上限27000円、持家新築購入から5年 2500円	同じ		30 千円	30 千円
通勤手当	自動車等の使用距離 片道2キロ以上 2000円～24500円	同じ		196 千円	39 千円
管理職手当	給料月額 課長9%参事7%	同じ		456 千円	456 千円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

一般行政部門を参照